

令和5年2月9日に公告した「手指消毒用アルコール製剤」の一部を次のとおり改正したので、公告する。

令和5年2月15日

宇都宮市長 佐藤栄一

仕様書を次のとおり改める。

仕様書「3 基本的要件（形状・規格等）」について以下の通り改める。

- ・新型コロナウイルスに対する効果について、EN14476（欧州の標準試験法）に準拠した評価データがあること。（99.99%以上）

について、削除する。